

平成30年度宇治市9月補正予算の概要

一般会計において、台風第21号により被災した公共施設の復旧に要する経費、農業施設の復旧支援に要する経費を追加するとともに、平成30年6月18日に発生した地震によるブロック塀等の倒壊事例を受け、地震に備えた安全・安心なまちづくりを推進するため、民間のブロック塀等の安全対策支援に要する経費を計上する。

1. 補正予算規模

(単位:千円)

議案番号	会計	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額
85	一般会計(第5号)	61,958,546	199,180	62,157,726

2. 一般会計補正予算(第5号)の主要事項

No.	事業名及び事業概要	事業費 / 一般財源	
1	台風第21号による被災対応経費	184,180	151,680
	1. 公共施設の復旧に要する経費	134,800	134,800
	林道維持管理費追加	農林茶業課	8,200 8,200
	道路維持修繕事業費追加	維持課	51,300 51,300
	河川排水路等維持管理費追加	維持課	7,500 7,500
	公園維持管理費追加	公園緑地課	25,800 25,800
	市営住宅修繕整備費追加	住宅課	9,000 9,000
	小学校施設整備費追加	学校教育課	14,500 14,500
	中学校施設整備費追加	学校教育課	18,500 18,500

2 . 農業施設の復旧支援に要する経費 49,380 16,880

農業者等復旧支援事業費 農林茶業課 49,380 16,880

< 補助対象・補助率 >

パイプハウス、寒冷紗等の復旧等に要する経費

対象区分	被害程度	補助率	補助率		備考
			府	市独自	
野菜・茶 生産施設	全壊・大破	3/4	1/2	1/4	
	中破	6/10	1/2	1/10	
	小破	1/4	(1/2)	1/4	上限5万円、府は直接補助
被災資材・器具の購入等		1/4	(1/2)	1/4	上限5万円、府は直接補助

被害程度：全壊(100%)、大破(100%未満～70%)、中破(70%未満～30%)、小破(30%未満)

2 ブロック塀等緊急安全対策支援事業費 15,000 6,000

地震に備えた建築物の安全対策を推進するため、民間のブロック塀等の撤去・処分に要する経費に対して補助

< 補助対象・補助率 >

以下のすべてを満たす民間のブロック塀等

- ・道路、公園等に面するもの
- ・安全性に問題があるもの

補助率 : 3/4 (上限15万円)

< 特例補助対象 >

平成30年6月18日以降、この制度開始前までに撤去されたもので、必要な書類が提出できる工事については市独自で補助